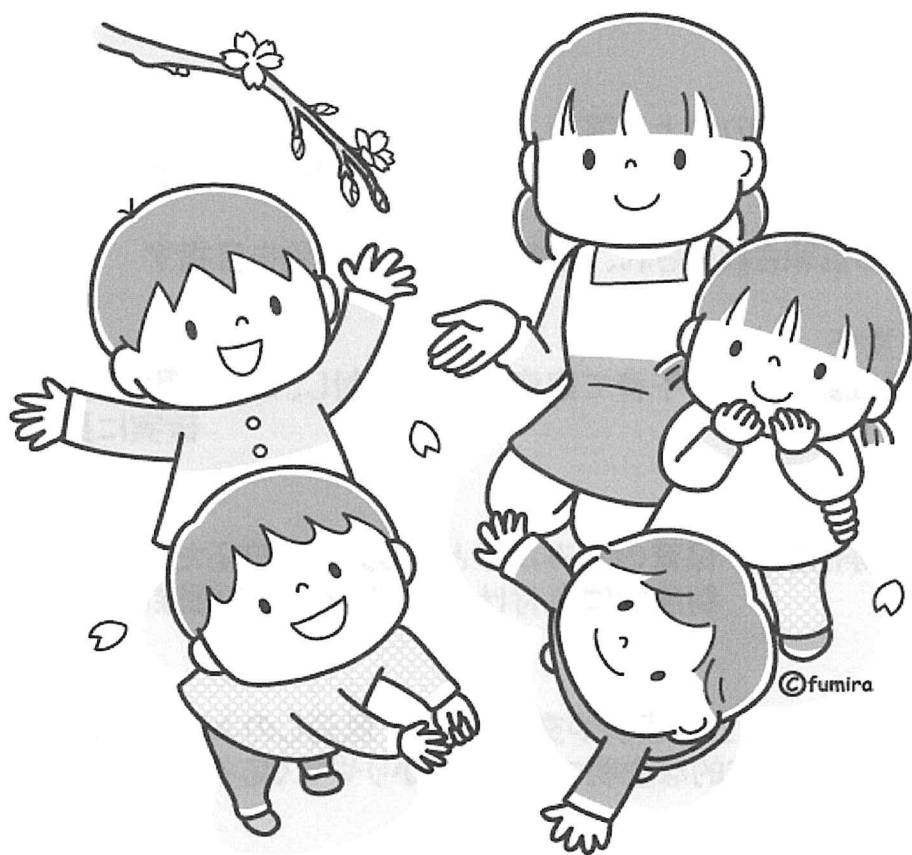


令和 6 年度

一般社団法人 ドリームチルドレン
認定こども園 ドリームチルドレン

入園のしおり

(重要事項説明書)



〒985-0862 多賀城市高崎1丁目6番地19号

一般社団法人 ドリームチルドレン

認定こども園ドリームチルドレンの教育・保育基本方針

教育・保育方針 「夢を持ち豊かな人間性を持った子どもを育成する」

教育・保育目標

- ・心身ともに健やかな子ども
- ・明るくやさしく思いやりのある子ども
- ・自分で考えて行動できる子ども

教育・保育理念

- ・教育・保育の質の向上に努め、子どもと保護者に安心・安全・安定した教育・保育の提供を目指す
- ・地域から信頼され愛され、地域貢献を図る施設を目指す

社会的責任

- ・児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、こども園の役割を確実に果たす

人権尊重

- ・保育士等は教育・保育の営みが子どもの人権を守るために法的・制度的に裏付けされていることを認識し、理解する

説明責任

- ・保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をすることで、一方的な説明ではなく分かりやすく応答な説明をする

情報保護

- ・教育・保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らしてはならない

認定こども園 ドリームチルドレンの概要

1. 施設名称 認定こども園ドリームチルドレン
2. 所在地 宮城県多賀城市高崎1丁目6番地19号
電話番号 022-290-8833
3. 運営主体 一般社団法人ドリームチルドレン
理事長 長屋 俊一
4. 認可及び認定年月日 平成30年3月31日 認可保育園として認可
令和 3年4月1日 保育所型認定こども園として認定
5. 入所定員 78名

6. 施設・設備の概要

(1)施設

敷 地	敷地面積	998.57㎡
	園庭	165.00㎡
園 舎	構造	準耐火構木造
	延べ面積	511.27㎡

(2)主な設備

1F 設備	室	2F 設備	室
0歳児室	1	3歳児室	1
1歳児室	1	4歳児室	1
1歳児室	1	5歳児室	1
2歳児室	1	遊戯スペース	1
調理室	1	配膳室	1
医務室	1	ウッドデッキ	1
事務室	1	トイレ	1
更衣室	1	倉庫	1
沐浴室	1		
調乳室	1		
トイレ	4		
倉庫	2		

7. 利用定員

3号認定			2号認定			合 計	総 計
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
6名	12名	12名	12名	12名	12名	66名	
			1号認定	3歳	4歳	5歳	合 計
			3名			3名	

※実際の入所数は、お子様の状況をみて、この定員を基準として受け入れ可能な人数としています。

8. 職員の配置状況

園長	主幹保育 教諭	主任保育 教諭	保育教諭	栄養士	調理員	事務員	計
1名	1名	1名	10名	1名	1名	1名	16名

※保育士・教諭の配置数は、宮城県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を厳守し、お子様の人数や状況をみながら配置しています。

9. 教育・保育の内容

通常教育・保育、延長保育及び預かり保育を提供します。

(1)開園日と開園時間

園の開園日は、月曜日から土曜日までです。

・保育を提供する時間は、次の時間のうち保護者が保育を必要とする時間です。

7:15	8:30	16:30	18:15～19:15
延長保育①	保育短時間	延長保育①	延長保育②
保育標準時間			延長保育②

※標準時間・短時間の別は、お持ちの「支給認定証」に記載があります。

※延長保育①は、保育短時間の場合にのみ発生します。

※延長保育を利用の場合は、別途保護者負担金が必要となります。

※延長保育②の開設日は、月曜日から金曜日で、延長保育の申請が必要です。

※延長保育を利用しない場合は、当園に対し延長保育申請取り下げ書の提出が必要となります。利用申請書が出ている間は利用がなくても料金が発生します。

1号認定の子どもへの通常教育の提供は、月曜日から金曜日までです。

・通常教育時間は、08:30～14:30となり、それ以外の時間は、次の預かり保育時間となります。

	時間帯
朝	7:15 ～ 8:30
降園後	14:30 ～ 16:30
	16:30 ～ 18:15
	18:15 ～ 19:15

* 当園に対し利用前月の20日までの申請が必要です。

* 時間帯により、保護者負担金が必要となります。

(2)園の休日

日曜・祝日(振替日を含む)・年末年始(12月29日～1月3日)

また、災害や感染症等によりやむを得ない場合は、臨時で休園することがあります。

(3)土曜日の共同保育

連携施設の保育園ドリームリトルチルドレン(小規模保育事業)と当園にて共同保育をします。

(4)給食の提供

児童の年齢に応じ、次のとおり提供を行います。

0歳児 … 一人ひとりの成長に応じ、ミルク・離乳食・幼児食へと移行します。

1・2歳児 … 午前おやつ・昼食・午後おやつの3回の食事を提供します。

3歳以上児 … 昼食・午後おやつの2回の食事を提供します。

*献立表は毎月別途配布します。*アレルギー対応が必要なお子様はご相談下さい。

概ねの食事時間

区分	午前おやつ	昼食	午後おやつ
3歳未満児	9:30～	11:15～	15:15～
3歳以上児	—	11:30～	15:15～

*食物アレルギー除去食についても別途対応しています。

*延長保育②については、18:15からおやつを提供しています。

(5)主な年間行事

◆親子参加行事

- ・ 入園式
- ・ 運動会
- ・ 生活発表会
- ・ ハロウィンパーティー
- ・ 卒園式

◆その他園行事

- ・ セタ会
- ・ 夏祭りごっこ
- ・ お店屋さんごっこ
- ・ 遠足
- ・ 小学校訪問
- ・ クリスマス会
- ・ 豆まき会
- ・ ひなまつり会
- ・ 誕生会(毎月)
- ・ 避難訓練(毎月)
- ・ 身体測定(毎月)
- ・ 内科健診(年2回)
- ・ 歯科健診(年2回)

10. 利用料金

(1)保育料

・通常保育の保育料及び延長保育は、原則、多賀城市が定める料金になりますが、無償化政策により、1号認定の児童、3歳児クラスから5歳児クラスの児童及び非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの児童は保育料が無償化されます。

・延長保育については、当園に対し、次に掲げる料金をお支払いいただきます。

延長保育① 月額1,100円 / 延長保育② 月額2,000円

・預かり保育(1号認定児童、通常保育時間 08:30～14:30を対象)については、当園に対し、次に掲げる料金をお支払いいただきます。

	時間帯	金 額	備 考
朝	① 7:15～8:30	月額 1,100円	①と②併用しても 1,100円のみ ②と③併用3,100円 (1,100円+2,000円)
降園後	14:30～16:30	無 料	
	②16:30～18:15	月額 1,100円	
	③18:15～19:15	月額 2,000円	
※月単位の利用申請となりますので、1日利用しても月の料金が発生致します。			

(2)実費徴収金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
おむつ処理費	0歳児以上(おむつ利用児のみ)	月額 300円
3歳以上保育認定及び1号認定こどもに係る主食材料費	3・4・5歳児クラス以上	月額 1,000円
3歳以上保育認定及び1号認定こどもに係る副食材料費	3・4・5歳児クラス以上	月額 4,500円
カラー帽子代	全園児(園外活動用)	入園時 1,000円
しゅっせきぶっく	破損・紛失時	1冊 245円(変動あり)
れんらくノート(0.1.2歳児)	破損・紛失時	1冊 160円(変動あり)
れんらくノート(3.4.5歳児)	破損・紛失時	1冊 231円(変動あり)
集金袋	破損・紛失時	1袋 90円(変動あり)

11. 安全管理等

(1)秘密保持

当園では、職員(管理者・退職者を含む)が、正当な理由なく、お子様やご家族の秘密を漏らすことがないように厳しく指導しています。

法の規定がある場合を除き、同意なく他の者に提供することはありません。

ただし、市等が事務の執行上やむを得ないと認められる場合や、お子様の生命または身体の安全を守るための緊急かつやむを得ない場合は、この限りではありません。

もし、提供する場合は、提供先に対しても、本人の同意なく他の目的または他の施設等への使用・提供を行わない旨制約させます。

(2) 嘱託医

当園は、次の医療機関と嘱託契約を締結しています。

1)内科

じょうなんファミリークリニック
 多賀城市城南1丁目10-6
 022-781-7725

2) 齒科

森の風歯科 戸塚宜子 医師
多賀城市高崎3丁目-11-22
022-309-1855

(3)緊急時の対応

お預かりしているお子様に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、家庭調査書に記入されているかかりつけの医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。ただし、かかりつけの医療機関が休診日等診察が行えない状況であり、かつ、緊急連絡先との連絡が速やかに行えない場合には、事前の連絡なく嘱託医に診療を依頼することがあることをご承知おきください。

(4) 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・ 責任者 園長 松田茂、 窓口担当者 主任保育教諭 伊藤菜以子 ・ 利用時間 9:00～17:00 ・ 電話番号 園の番号と同じです。 ※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員		
行政機関	宮城県 子育て社会推進課	電話番号 022-211-2529
	多賀城市 子ども政策課 幼保支援係	電話番号 022-368-1605

※本園では、要望・苦情等があったことにより、当該要望・苦情を行った保護者の特定や児童への差別的取り扱いを行いませんので、ご安心ください。

(5) 不当介入、不当要求に対する措置

当園は、当局の指導により、保育園の運営に当たり暴力団員による不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報するとともに、多賀城市に対しその旨を報告します。

また、暴力団員ではない保護者等からの不当要求を受けた場合にも、これに準じた対応を行います。

(6)児童虐待(DV)に対する措置

本園では、児童福祉に関連する施設として、児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、児童虐待の疑いを少しでも発見したときは、関係機関への連絡を行う義務があります。

なお、身の回りで児童虐待の疑いを発見したときは、当園、児童相談所(電話189)又は市役所子ども政策課子育て支援係までご連絡ください。

また、出産や子育てに関する悩みや疑問についてもいつでもお気軽にご相談ください。

(7)非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・ 自動火災報知機	有	・ 誘導灯	有
	・ ガス漏れ報知器	有	・ 非常警報装置	有
	・ 非常用電源	有	・ スプリンクラー	無
	・ その他、カーテン等の防災処理		有	
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。			
備蓄等	・ 非常用食料	有	・ 飲料水	有
	・ 日用品	有	・ 自家発電装置等	有

※災害時指定避難所は高崎中学校になります。

12. 保険の種類・保険事故・保険金額

お子様に関して、当園では以下の保険に加入しています。

・独立行政法人日本スポーツ振興センター

保険の種類	日本スポーツ振興センター法に基づく災害給付
保険の内容	施設の責任の有無を問わず、保育中のケガや重大事故が起きた際に、その治療費に対する災害給付金の支払いを行うものです
支給金額	負傷、疾病：原則医療費相当額の4/10 障害見舞金：最大4,000万円～88万円(通園中の場合2,000万円～44万円) 死亡見舞金：最大3,000万円～1,500万円 ※法改正等により予告なく変更となることがあります

※全園児加入の同意をいただき、毎年4月に315円(年額)を保護者に負担していただきます。

※医療費助成による実際の支払金額が0円でも対象となります。ただし治療に係る点数が低い場合、給付されないことがあります。詳しくは、治療後にお問い合わせください。

13. 当園における留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、当園内における他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

14. その他

(1.)利用の開始に関する事項

当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該子どもの保護者とその内容を確認の上、利用にかかる契約を結ぶものとする。

1号認定子どもの利用定員を超える入園申し込みがあった場合は、選考を行い兄弟姉妹が当園に在園している子を優先し、次は先着順で園長が入園者を決定する。

(2)利用の終了に関する事項

次の場合には保育の提供を終了します。

- 1)利用児童が小学校に就学したとき
- 2)児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- 3)保護者の事情により退園及び休園しようとするとき
- 4)その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(3)申請内容の変更に関する事項

教育・保育給付認定の申請書類に変更が生じた場合には、教育・保育給付認定変更申請書兼記載内容変更届の記載をお願いしています。変更が生じる月の前月の25日までにご提出ください。提出がない場合、保育料に不利益な影響がある場合がありますので、変更があった場合は速やかに当園又は多賀城市までお問合せください。

(4)同意書の提出

この書類の配布により、施設の概要・重要事項の説明となりますので、同意書の提出をお願いします(提出がない場合入園が出来ません)。

また、頂いている個人情報の提供の同意書についても、提出のご協力をお願いします。

(5)保育の受入・感染症について

当園では、朝の検温時37.5度以上ある場合、保育受入を行いません。また、保育中に37.5度以上の熱が上がった場合や体調が急変した場合に緊急連絡先や職場等にご連絡させていただきお迎えに来ていただきます。

なお、伝染性感染症の病気で他の乳幼児に伝染するおそれがあるときや、病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるときは、登園できません。(別紙1参照)

(6)薬の服用について

認定こども園での与薬は原則的に行いません。医療機関で受診する際には、認定こども園に通っていることを医師に伝え家庭で服用できるようにご相談ください。(朝・晩、朝・夕寝る前など)医師の判断により、保育時間中の与薬が必要な場合は、保護者との話し合いのもとで、保育園が薬を預かり保護者に代わって与薬することになります。(別紙2参照)

(7)園の一日(0・1・2歳児)

保育時間		日課	内容	保護者の方へのお願い
7:15	合同保育	合 登園	・お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きます。機嫌よくスタートできるようにします。	<登園時> 1. 送迎表に登園時刻を記入する 2. 朝の用意をする ・おしぼり・エプロン・コップ・連絡ノートを所定の場所に置く ・着替え(衣服・おむつなど)の補充をする ・名札を付ける ・排泄(おむつ交換)を済ませる 3. 子どもと一緒に保育士に挨拶をする (子どもだけを置いて行かないようにしましょう) 4. 子どもの健康状態(薬・病気)や伝達事項を保育士に伝える *登園は、9:30までをお願いします *また、遅くなる時や欠席の場合は、9:00までに電話連絡をお願いします <降園時> 1. 送迎表に来園時刻を記入する 2. 子どもに声をかけ、遊んでいた物を一緒に片づけるようにしましょう 3. 名札を外す 4. おしぼり・エプロン・コップ・連絡ノート・汚れものを持ち帰ります 5. 子どもと一緒に保育士に挨拶をして降園します ※着替え・おむつ・ビニール袋などの点検をして、不足分は、翌日補充しましょう
		自由遊び	・友だちや保育士と好きな遊びを楽しみます。	
9:00		入室		
		排泄	※おむつ交換、1人ひとりの排泄間隔に応じて排泄します。	
9:30		おやつ	・手を洗い、おやつを食べます。	
		ク クラス保育	・年齢に合った様々な遊びを保育士や友だちと楽しみます。	
		ラ 排泄		
11:15		昼食	・手を洗い、楽しい雰囲気の中で、みんなで給食を食べます。	
		ス 午睡準備		
		別 排泄		
12:30	合同保育	午睡	・静かな雰囲気の中で、安心して眠れるようにします。	1. 送迎表に来園時刻を記入する 2. 子どもに声をかけ、遊んでいた物を一緒に片づけるようにしましょう 3. 名札を外す 4. おしぼり・エプロン・コップ・連絡ノート・汚れものを持ち帰ります 5. 子どもと一緒に保育士に挨拶をして降園します ※着替え・おむつ・ビニール袋などの点検をして、不足分は、翌日補充しましょう
14:50		起床		
		排泄		
15:15		おやつ	・手を洗い、おやつを食べます。	
		育 自由遊び	・室内や園庭で好きな遊びをします。	
16:00		随時降園	・迎えが来たら片づけをして、挨拶をして帰ります。	
			・1日の様子や連絡事項をお知らせします。	
17:30				
18:15		延長保育	・静かな、ゆったりとした雰囲気の中で遊びを楽しみます。	
19:15		全員降園		

園の一日（３・４・５歳児及び１号認定の園児）

保育時間		日課	内容	保護者の方へのお願い
7:15	合同 延長 保育	合 登園	・お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きします。機嫌よくスタートできるようにします。	＜登園時＞ - 送迎表に登園時刻を記入する - 朝の用意をする - 子どもが自分で所持品の用意ができるように見守り、一緒にしてください - 名札を付ける ・排泄を済ませる - 自由遊びの場に連れて行き、子どもと一緒に保育士に挨拶をする - 子どもの健康状態（薬・病気）や伝達事項を保育士に伝える * 登園は、9:30までをお願いします * また、遅くなる時や欠席の場合は、9:00までに電話連絡をお願いします ＜降園時＞ - 送迎表に来園時刻を記入する - 子どもに声をかけ、遊んでいた物を一緒に片づけるようにしましょう - 名札を外す - 子どもが所持品の始末ができるように見守り、一緒にしてください - 子どもと一緒に保育士に挨拶をして降園します ※着替え・ビニール袋などの点検をして、不足分は、翌日補充してください
		同 自由遊び	・友だちや保育士と好きな遊びを楽しみます。	
8:30		保 登園	1号認定の園児	
9:00		育 入室		
		排泄		
9:30		クラス保育	・年齢に合った様々な遊びを保育士や友だちと楽しみます。	
		屋食準備		
11:30		屋食	・手を洗い、楽しい雰囲気の中で、みんなで給食を食べます。	
		午睡準備		
		排泄	・食後、手洗い・うがいや歯磨きをします。	
13:00		午睡	・排泄を済ませ、絵本やお話を聞いた後、静かな雰囲気の中で身体を休めます。	
14:30		降園	1号認定の園児	
14:45		起床		
		排泄		
15:15	合同 延長 保育	おやつ	・手を洗い、おやつを食べます。 ・食後うがいをします。	
16:00		自由遊び	・室内や園庭で好きな遊びをします。	
		随時降園	・迎えが来たら片づけをして、挨拶をして帰ります。 ・1日の様子や連絡事項をお知らせします。	
17:30				
18:15	合同 延長 保育		・静かな、ゆったりとした雰囲気の中で遊びを楽しみます。	
19:15		全員降園		

ご家庭で用意していただくもの(0・1・2歳児)

	ニモ組 (0歳児)	バンビ組 (1歳児)	スティッチ組 (2歳児)
毎日 持 つ て く る も の	・おしぼり 3枚(乾いたもの) ・おしぼりケース(ビニール製のもの)	・おしぼり 3枚(乾いたもの) ・おしぼりケース(ビニール製のもの)	・おしぼり 3枚(乾いたもの) ・おしぼりケース(ビニール製のもの)
	・コップは使用時期になりましたら お知らせいたします	・コップ 1個 (持ち手付き)	・コップ 1個 (持ち手付き)
	・歯ブラシ (時期を見てお知らせします)	・歯ブラシ (歯ブラシケースに入れて、毎日 持ち帰り洗って下さい)	・歯ブラシ (歯ブラシケースに入れて、毎日 持ち帰り洗って下さい)
	・食事用エプロン 3枚	・食事用エプロン 3枚	・食事用エプロン 1枚
	・使用済みエプロン入れ用のケース (ビニール製のもの)	・使用済みエプロン入れ用のケース (ビニール製のもの)	・使用済みエプロン入れ用のケース (ビニール製のもの)
	・おむつ交換用タオル (フェイスタオル) 大きく「おむつ用」と書き、中央に お尻を置く円印を書いて下さい	・お尻敷きタオル (フェイスタオル) 大きく「おむつ用」と書き、中央に お尻を置く円印を書いて下さい	・お尻敷きタオル (フェイスタオル) 大きく「おむつ用」と書き、中央に お尻を置く円印を書いて下さい
	・連絡ノート (保育園で準備します) ・出席ブック 毎日記入し合い使用します	・連絡ノート (保育園で準備します) ・出席ブック 毎日記入し合い使用します	・連絡ノート (保育園で準備します) ・出席ブック 毎日記入し合い使用します
	・かばん (リュックなど口の閉まるもの) ※キーホルダーは1個までにしましょう	・かばん (リュックなど口の閉まるもの) ※キーホルダーは1個までにしましょう	・かばん (リュックなど口の閉まるもの) ※キーホルダーは1個までにしましょう
	・おむつ 10組程度 ※使用した分補充して下さい ・お尻ナップ ・おむつ交換用タオル 2枚(予備)	・おむつ 8組程度 ※使用した分補充して下さい ・お尻ナップ ・おむつ交換用タオル 2枚(予備)	・おむつ 必要に応じて ・お尻ナップ ・おむつ交換用タオル 2枚(予備)
園 に 置 い て お く も の	・身体拭き用タオル 1枚 (フェイスタオル) 「からだ用」と書いて下さい	・身体拭き用タオル 1枚 (フェイスタオル) 「からだ用」と書いて下さい	・身体拭き用タオル 1枚 (フェイスタオル) 「からだ用」と書いて下さい
	・着替え (下着・服) 上下3組程度 布巾着袋に 入れて下さい ・靴下1～2足 ・食事用エプロン予備1～2枚	・着替え (下着・服) 上下3組程度 布巾着袋に 入れて下さい ・靴下1～2足 ・食事用エプロン予備1～2枚	・着替え (下着・服) 上下3組程度 布巾着袋に 入れて下さい ・靴下1～2足 ・食事用エプロン予備1～2枚
	・布団上下1組(カバーを掛けて)	・布団上下1組(カバーを掛けて)	・布団上下1組(カバーを掛けて)
	・ビニール袋 2箱 (袋のサイズ:25×35cmくらい)	・ビニール袋 2箱 (袋のサイズ:25×35cmくらい)	・ビニール袋 2箱 (袋のサイズ:25×35cmくらい)
	・ボックスティッシュ 1箱	・ボックスティッシュ 1箱	・ボックスティッシュ 1箱

*スティッチ組(2歳児)のトイレトレーニングは、お子様の状況を見ながら個別に対応します。時期がきたら、トレーニングパンツの準備をお願いします。

*スティッチ組(2歳児)は、1月からスプーン・フォーク・箸(ケース入りのトリオセット)を使用しますので、1月中に準備をお願いします。

備考

- 持ち物には必ず名前を書いてください(名前が薄くなったら再度記入してください。別紙3参照)
- おしぼり用タオルは清潔で乾いた物を持参してください(縦35cm×横30cmくらい)
- コップはプラスチック製を用意してください
- おむつの名前は後ろに書いてください
- 布団サイズ(目安です)
 - ・掛け布団の目安(縦130cm×横100cmくらい)
 - ・敷き布団の目安(縦125cm×横80cmくらい)
- 布団カバー
 - ・掛け、敷きとも全体を包む袋状の物を掛けてください
 - ・二つに畳んだ状態の外側中央に大きく名前を書いてください
- 布団にも名前を書いてください
- 枕は必要ありません
- 布団・クラス帽子は、毎週末持ち帰り洗濯してください

※パンツ・おむつ・お尻ナップが不足した場合やおしぼりを忘れた場合は園のものをお貸しします。

※災害時等で使用する、避難用の靴下を集めます。1年間クラスにて保管させていただきます。担任にお渡しください。

※お子さま一人につきフェイスタオル1枚、雑巾2枚のご協力をお願い致します。

※ビニール袋とボックスティッシュは、各自無くなり次第、補充をお願い致します。



ご家庭で用意していただくもの(3・4・5歳児及び1号認定の園児)

	シンバ組 (3歳児)	ダンボ組・ピノキオ組 (4歳児・5歳児)
毎日持ってくるもの	・おしぼり 2枚 (乾いたもの) 1号の子は1枚 ・おしぼりケース (ビニール製のもの)	・おしぼり 2枚 (乾いたもの) 1号の子は1枚 ・おしぼりケース (ビニール製のもの)
	・コップ 1個 (持ち手付き) ※コップ用巾着袋に入れてください	・コップ 1個 (持ち手付き) ※コップ用巾着袋に入れてください
	・スプーン、フォーク、箸 (ケース入りのトリオセットを用意してください)	・スプーン、フォーク、箸 (ケース入りのトリオセットを用意してください)
	・巾着袋 ※トリオセット、乾いたおしぼりを入れてください	・巾着袋 ※トリオセット、乾いたおしぼりを入れてください
	・歯ブラシ(歯ブラシケースに入れて、毎日持ち帰って洗ってください)	・歯ブラシ(歯ブラシケースに入れて、毎日持ち帰って洗ってください)
	・連絡ノート (保育園で準備します) ・出席ブック 記入し合い使用します	・連絡ノート (保育園で準備します) ・出席ブック 記入し合い使用します
	・かばん(リュックなど自分で出し入れできるもの) ※キーホルダーは1個までにしましょう	・かばん(リュックなど自分で出し入れできるもの) ※キーホルダーは1個までにしましょう
保育園に置いておくもの	・お尻ナップ(3歳児) ・おむつ(午睡用などお子さまの状態に合わせて)	
	・体拭き用タオル 1枚(フェイスタオル) ・「からだ用」と書いてください	・体拭き用タオル 1枚(フェイスタオル) ・「からだ用」と書いてください
	・着替え(下着・服) 上下3組程度 布巾着袋に入れてください	・着替え(下着・服) 上下3組程度 1号の子は2組 布巾着袋に入れてください
	・靴下1～2足	・靴下1～2足、1号の子は1足
	・布団上下1組(カバーを掛けて)1号の子は必要無	・布団上下1組(カバーを掛けて) 1号の子は必要無
	・ビニール袋 1箱 (袋のサイズ:25×25cmくらい)	・ビニール袋 1箱 (袋のサイズ:25×25cmくらい)
	・ボックスティッシュ 1箱	・ボックスティッシュ 1箱

*3・4・5歳児の2号認定の園児は全て用意して下さい。

*3・4・5歳児の1号認定の園児は利用する時間帯に応じて用意するものと不必要なものがあります。

入園説明時に個別にご説明いたします。

備考

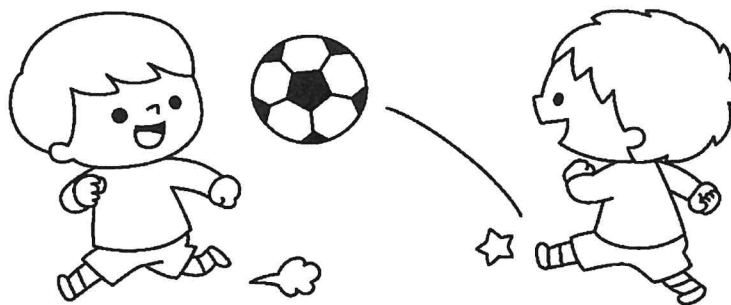
- 持ち物には必ず名前を書いてください(名前が薄くなったら再度記入してください。別紙3参照)
- おしぼりは、清潔で乾いたもの、お子さまが絞りやすいものを持参してください(縦35cm×横30cmくらい)
- コップはプラスチック製を用意してください
- 布団サイズ
 - ・掛け布団の目安(縦130cm×横100cmくらい)
 - ・敷き布団の目安(縦125cm×横80cmくらい)
- 布団カバー
 - ・掛け、敷きとも全体を包む袋状のものを掛けてください
 - ・二つに畳んだ状態の外側中央に大きく名前を書いてください
- 布団にも名前を書いてください
- 枕は必要ありません
- 布団・クラス帽子は、毎週末持ち帰り洗濯してください

※パンツ・お尻ナップが不足した場合やおしぼりを忘れた場合は園のものをお貸しします。

※災害時で使用する、避難用の靴下を集めます。1年間クラスにて保管させて頂きます。担任にお渡しください。

※お子さま一人につきフェイスタオル1枚、雑巾2枚のご協力をお願い致します。

※ビニール袋とボックスティッシュは、各自無くなり次第、補充をお願い致します。



(別紙2)

*薬の服用について

- ・薬は医師の処方したもののみお預かりできます(市販薬は与薬できません)
- ・また、座薬、解熱剤、吸入薬は薬の性質上お預かりできません。
- ・薬の服用を依頼する場合は、薬の服用依頼票に記入の上、1回分量をお持ちいただき必ず職員に手渡ししてください。(外用薬は1回分でなくてもお預かりします)
- ・薬の容器(ボトル、袋、スポイト等)すべてにそれぞれに名前を書いて下さい。
- ・熱性けいれん、アレルギー性疾患、アレルギー、関節がはずれやすいなど、持病や体質にかかわることは、個別に対応しますので、ご相談ください。

*保育時間内のこと

- ・発熱(37度5分以上)や、嘔吐・下痢など体調が悪くなった時や、けがをした時は、お迎えのご協力をお願いします。
- ・十分に注意して保育を行っていますが、集団生活ですので、軽いけが(すり傷、きり傷、ひっかき傷、かみつき等)をすることがあります。ご理解ください。

薬の服用依頼票

令和 年 月 日提出

(令和 年 月 日まで)

園長 宛

医師の診察を受けたところ下記のとおり指示がありましたので、認定こども園での投与をお願いします。

月日	/	/	クラス	児童組名	年齢	歳	保護者名
受領者			病名又は症状			受診した病院名	
投与者						処方月日 月 日	
月日	/	/	薬の取り扱い	飲み薬	塗り薬	その他の薬	保管の仕方
受領者			薬の種類	水薬 (種)			・室温
投与者				粉薬 (種 包)			・冷蔵庫
月日	/	/		錠剤 (種 錠)			
受領者			服用時間	昼食前	時間 (時 分頃)	時間 (時 分頃)	備考
投与者				昼食後	塗る部位	その他	
月日	/	/		その他 (時 分)	その他		

* 売薬は受け取れませんので、ご了承下さい。

* 薬は1回分を持参し、依頼票と一緒に職員に手渡ししてください。

